

平成25年 4月 24日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

道の駅「^{わかさ}若桜」の防災機能の整備について

大規模災害が発生した際に、国道29号の八頭郡若桜町にある道の駅「若桜」を当該地区を通行する道路利用者や地域住民の避難場所として活用できるよう、国土交通省鳥取河川国道事務所と若桜町が連携し、若桜町が若桜町地域防災計画に避難場所として位置づけた上で、道の駅「若桜」の防災機能の整備を行いました。

防災機能を有する道の駅の整備は、鳥取県内で3番目となります。

○整備内容

国土交通省：①断水時でも使用可能なトイレの整備

②停電時に既設トイレの排水に使用するために地下水を揚水するポンプの稼働や情報提供施設等への電気供給を行うための非常用電源装置の設置

若桜町：①仮設トイレの上屋整備

(健全者用6基及び身障者用2基の上屋を平成25年度購入予定)

また、道の駅「若桜」の防災施設が災害発生時に避難者に対して、適切に機能を提供できるように、国土交通省鳥取河川国道事務所と若桜町において、平成25年2月28日に災害協定を締結しました。

今後、災害発生時には、道の駅「若桜」を道路利用者や地域住民の避難所として活用していただけます。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 0857-22-8435 (代表)

副所長 ^{いのうえ} 井上 ^{かずひさ} 和久

【担当】 道路管理第二課長 ^{おかもと} 岡本 ^{のぶき} 伸城

ホームページアドレス 【鳥取河川国道事務所】 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



道の駅「若桜」 防災機能整備内容

道の駅「若桜」 概要



- 所在地 : 国道 29号鳥取県八頭郡若桜町
- 供用日 : H20.6.1
- 駐車場台数: 大型4台、普通車34台、身障者用2台

防災施設の機能・役割

- ①災害時の避難場所としてスペースの提供
- ②災害時・非常時でのトイレの提供 (断水時に使用可)
- ③地域の防災拠点としての非常電源の確保
- ④道路の規制情報や被災情報等の提供
- ⑤災害時の道路管理者の拠点機能

防災施設の整備フロー

若桜町地域防災計画(H24.3):
道路利用者や住民の避難場所として位置付け

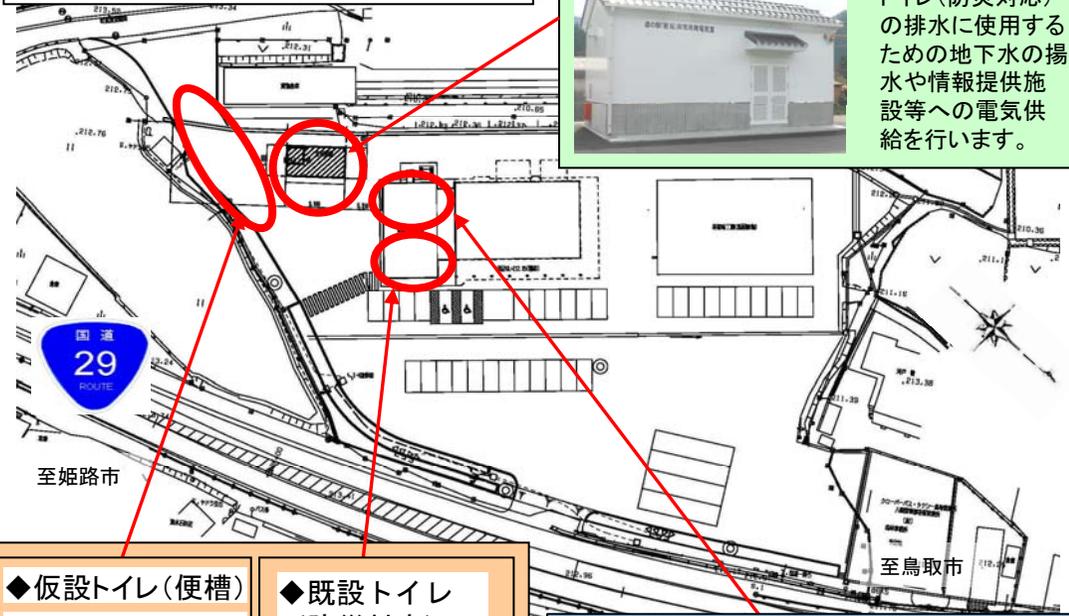
防 災 施 設 整 備 (平成24年8月～平成25年2月)

災害時における道の駅施設使用に関する協定等(H25.2)
若桜町と鳥取河川国道事務所の間で災害協定締結

防災施設整備の内容(若桜町と連携し、施設を整備)

【凡例】整備主体

◆:国土交通省 ◇:若桜町



◆ 非常用電源装置 ◆ 貯水槽・井戸



非常時には、既設トイレ(防災対応)の排水に使用するための地下水の揚水や情報提供施設等への電気供給を行います。

◆ 仮設トイレ(便槽)

◇ 仮設トイレ(上屋)



既設トイレが使用できない時には、簡易トイレが使用できます。仮設トイレの上屋は若桜町が整備します。(今年度購入予定)

◆ 既設トイレ(防災対応)



断水時には、トイレ排水に地下水を使用します。

◆ 情報提供施設 (外観)



- ・災害発生時には、道路の規制情報や被災情報等をお知らせします。
- ・停電時は、非常用電源から電気が供給されます。

〈屋内〉

